

京都市告示第553号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成31年1月28日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社あゆみホールディングス	放課後等デイサービス	放課後等 デイサービス あゆみ smile 2650400068	京都市下京区柳馬場 松原西入杉屋町 294 サンステージ21 1階	平成30年12月 31日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)